

## 『えひめ夢提案制度』 夢提案様式

<b>提案主体名</b>	<b>提案主体分類コード</b> p 個人	
<b>提案の公開の可否</b>	公開	※「非公開部分有り」の場合は、下記に理由を具体的に記入。

<b>要望事項(事項名)</b>	愛媛県が指定する柑橘販売用ポスター制作	<b>制度の所管・関係省庁</b>	
<b>根拠法令等</b>		<b>プロジェクト名</b>	えひめ産柑橘を県からのバックアップ&販売強化プロジェクト
<b>提案分野</b>	7. 農林水産分野		

<b>求める措置の具体的内容</b>	<p>現状として、みかんを含む柑橘のポスターは、みかん大使などが掲載されているものか、JAが独自で作成しているものだけであり、各地域を問わず県内の柑橘を取り扱うフェアにおいて広報啓発活動を行うポスター類が県から作られていない現状があります。「えひめのみかん」の商品とともに、県がバックアップしているということも見せるためにもポスターを制作して、各市町がトップセールスなど県外で販売会を行う際や、販売店舗が売り込みに行く際に「県公認の柑橘ポスター」を制作してみることは出来ないのでしょうか。</p>
--------------------	--

<b>具体的事業の実施内容・提案理由</b>	<p>問題点として挙げられることとして「製作にかかる費用面の問題」がありますが、模範例としてお隣の高知県で行われている事例を参考に、方式を採用してみたいかと思ひ、併せて提案します。</p> <p>一番大事な点は「費用の一部を購入者が負担する有償」という方式を採用することです。</p> <p>県の農水または観光・産業振興局と連携してポスターの購入の際に「住所・氏名・枚数」を記載してもらい、協力負担金という形でかかった料金の一部を購入希望者が負担をするという方式で、高知県で行われている「高知家」のピンバッジについては、毎年デザインが変わりますが、購入者はピンバッジ1個につき100円を「負担金」として納め、来年度以降の負担軽減に役立っています。</p> <p>何もかも無料ということだと県の負担がかかってしまいます。そこで、購入希望者において、例えば「10枚単位で購入し、10枚で200円の負担協力金」といった名目を構え、すべてが県の負担でなく、一部においてでも利用する県民が負担を補う方式を行えば、売り込みに行く際の共通したポスターで県民一体感が創造でき、まとまり感が出ます。</p> <p>製造にかかる負担についても、すべて県が負担するのではなく県民が一部負担という強力連携が保てます。ここでは、箱に入るサイズではなく、大きな柱広告や販売会壁面に掲げることに適した大きめのサイズの提案をします。</p>
------------------------	--

<b>提案が実現した場合に、補助制度「新ふるさとづくり総合支援事業」を活用して実施したい事業の概要(※該当がある場合のみ記載)</b>

<b>最終回答</b>	<p>県では、市町や団体等で構成するえひめ愛フード推進機構(会長 愛媛県知事)を組織し、県産農林水産物の販路拡大やPRなどの各種事業を展開しております。</p> <p>その中で、統一キャッチフレーズである「愛媛産には『愛』がある。」の文字と柑橘園地をデザインしたかんきつ用のポスターを制作し、トップセールスや各種販売フェアなどでPRに活用しております。このポスターは、要望があれば無償で提供しているところです。</p> <p>また、販促資材については、県イメージアップキャラクター「みきゃん」デザイン入りの段ボールやスタンドパックなどを制作し、県産かんきつ類を取り扱う方に原則有償で販売しております。</p> <p>県では、このほかにも、県内の主要かんきつを網羅した「『愛ある』愛媛のかんきつ食べ頃カレンダー」のポスター、チラシを制作し、出荷団体などに配布するほか、要望のあったイベントなどに提供することで、愛媛かんきつのPRに努めているところです。</p>
-------------	---

<b>対応区分</b>	D(その他)
-------------	--------